

日本ハンセン病社会事業史研究(第9報)

—ラジオ放送にみる「らい予防デー」の展開過程の検討—

平 田 勝 政

A Study on History of Social Work for Hansen's Disease Patients in Japan (9)

Katsumasa HIRATA

1. はじめに

1996年に「らい予防法」が廃止されて20年となる(2016.10執筆現在)。その廃止にこたえて開催(1996.6.23)された「これからをどう生きるか」と題するシンポジウムの質疑の中で、和泉眞蔵氏は、「これからの仕事」として、「なぜこれだけ『らい予防法』が存続したかということについてもっと、どこでどう何がなぜ間違ったのかということについて詳しい分析をする必要がある。(中略)この四十何年間、あるいは明治から数えれば八十九年間、隔離政策がなぜ日本で続いたのかということについて、それぞれの場でどう間違ったのかということについて自己批判も含めて、みんなで考えてほしい¹⁾と提起していた。その問いに最も包括的にこたえた成果が『ハンセン病問題に関する検証会議最終報告書』(2005年)であったといえる。しかし、筆者は1920年代の台湾ハンセン病問題の歴史研究(拙稿2009 a)を通して、「絶対強制隔離主義」に批判的な考え方(=「治療解放主義」²⁾と仮称)とその潮流が明確に存在していたことに気づかされた。

そこで「どこでどう何がなぜ間違ったのか」を筆者なりに追究していく上で、1920年代のハンセン病問題における隔離監禁主義と治療解放(開放)主義という2つの考え方の成立・展開とその相克に注目することが重要ではないか、さらに1930年代における「らい予防デー」に注目した両者の相克と「無癩(県)運動」との関係の研究も一層重要ではないか、との課題意識のもとに一連の研究に取り組み、その成果を発表してきた³⁾。

本研究(第9報)では、第8報(拙稿2016 a)で解明した希望社主導の「癩病根絶期成同盟会」による第一回・第二回の「癩(らい)予防デー」(1931~32年)の取組を継承して成立した「癩予防協会」主導の「癩予防デー」(1933~1940年)をラジオ放送に注目して検討し、1930年代における強制隔離主義のハンセン病社会事業の確立過程を解明していく手がかりを得ようとするものである。先行研究としては藤野豊著『日本ファシズムと医療—ハンセン病をめぐる実証的研究—』(岩波書店 1993年)における先駆的な検討が多く、その知見を提供してくれているが、「癩予防デー」の成立・展開過程(1931~1940年、それ以降)に関する一貫性をもった解明は十分とはいえない。本稿では、第8報で示した下記の①~⑧に見るラジオ放送(講演等)の内容を新聞記事(特に要旨が明快なラジオ欄紹介記事)やその全文掲載論文等の検討を通して「癩予防デー」の展開過程とその特徴を明らかにしようとするものである。

①第一回(1933.6.25)：山本達雄(内務大臣)が、JOAKより「癩の予防根絶」を講演。

- ②第二回 (1934.6.25) : 潮恵之輔 (内務次官) が, AK より「先づ根絶せねばならぬ病氣」を講演。
- ③第三回 (1935.6.25) : 前日の24日に光田健輔が, JOKK (岡山) より全国中継で「癩問題に関する婦人の責務」を講演。
- ④第四回 (1936.6.25) : 林芳信 (全生病院長) が, AK より「癩の予防と社会的施設に就て」を講演。
- ⑤第五回 (1937.6.25) : 挟間茂 (内務省衛生局長) が, JOCK (名古屋) より全国中継で「癩予防施設に就て」を講演。
- ⑥第六回 (1938.6.25) : 廣瀬久忠 (厚生次官) が, AK より「癩予防日に際して」を講演。
- ⑦第七回 (1939.6.25) : 前日の24日に AK より, 午後3時から宮崎松記 (九州療養所長) が「癩予防と婦人の力」を講演。25日午後 (夜) に女優の田村秋子が物語「小島の春」 (小川正子作・岸田國士編輯) を朗読。
- ⑧第八回 (1940.6.25) : AK より, 午前中に林芳信が「癩の知識」を講演, 午後 (夜) に吉田茂 (厚生大臣) が「癩予防事業に就て」を講演。都市放送が24・25日の2日連続で朗読「小島の春」を放送。

なお, 既に「癩」の表記に見られるように, 人権尊重の見地からすると不適切な用語が使用されているが, 以下でも歴史的用語として「癩」等を使用することをお断りしておく。

2. 第一回らい予防デー (1933.6.25) のラジオ講演

第一回 (通算第三回) 目の「らい予防デー」では, 内務大臣の山本達雄が, JOAK より「らい病の予防根絶」と題して講演している。講演要旨の掲載は, 小樽新聞, 河北新報, 東京朝日新聞, 都新聞, 信濃毎日新聞, 神戸新報, 中国新聞, 関門日日新聞, 馬関毎日新聞など全国規模で確認できる。代表して「東京朝日新聞」で見ると, 同紙は山本内務大臣の講演要旨を, 次のように報じている (下線は筆者)。

「皇太后陛下御誕辰の日を撰んで, らい予防デーを行ふのは, 特別の理由がある。皇太后陛下には, 日本国民中にらいのため苦しむ者の尚少くないのを御しん念あらせられ, つとに患者の慰安保護, らい予防施設の助成に, 有難い御思召を仰せ出されて居られるのであって, まことに恐縮に堪へない所である。

幸いにもらいは, 遺伝病ではなくて伝染病であることが明になり, その予防の方法も確立され, これがための施設も, 追追充実しつつあるのであるから, 国民は協力してその施設を活用し, 一方療養所に入れないで居る患者に対しても, 十分に保護指導を加へて, 日本からこの不幸な病毒を一掃することに努力すべきである。」

※「東京朝日新聞」のみ「らい」とひらがな表記, 他紙は「癩」と漢字表記。

内務大臣直々の講演で, 「らいは, 遺伝病ではなくて伝染病である」ことを周知し, 療養施設の充実とその活用を説く一方で, 自宅療養患者への「保護指導」の必要にも言及している。講演の全文は, 不明である。

3. 第二回らい予防デー (1934.6.25) のラジオ講演

第二回 (通算第四回) 目の「らい予防デー」では, 内務次官の潮恵之輔が JOAK より「先づ根絶せねばならぬ病氣」と題して講演している。要旨掲載の新聞は, 河北新報, 秋

田魁新報、信濃毎日新聞などで、簡潔に伝えている。講演全文は「愛生」第8号(2-8頁、1934.8)に掲載されており、その全容を知ることができる。

「愛生」誌によれば、潮講演は、冒頭部分で「病気の性質から言ひ又人道上の立場から云って、何病よりも先に又一日も速やかに根絶せねばならぬ病気は癩であろう」(2頁)と切り出した上で、「癩は伝染病であり」、「癩が存在している間は未だ真の文明国と申すことが出来ない」(3頁)こと、ノルウェーは嚴重な「隔離主義」により撲滅していったこと、一方「相当重症患者でも治療によって著しく軽快してをるものもあること」、「軽い者ならば治って退院する者もあること」(6頁)などにも言及している。そして末尾で次のように述べて講演を締めくくっている(下線は筆者)。

「癩予防の根本は新しい患者を出さないことにあります。即ち出来るだけ伝染の危険をなくすることにあるのでありますから、患者はなるべく療養所に入れること、之ができない場合は家庭で別居させること、殊に児童は患者から隔離するやうに各方面の協力によって致したいのであります。(中略)我が国に於ては癩は衛生の向上と共に昨今漸次減少して居りますが、私共は此の機運を捉へて一日も早く不幸なる病気を我が国から根絶したいと存じます。茲に官民益々協力いたし一段の努力を以て本病予防の効を挙げ、国民の健康と幸福とを増進し、以て皇太后陛下の有難き御思召に副ひ奉りたいと考えて居る次第であります。」(8頁)

要旨を掲載した「河北新報」(1934.6.25付)の末尾では、「愛生」誌にはない表現で、「癩予防国民運動の一端」として「癩予防デー」があると記されている。

潮内務次官の講演で注目されるのは、①「癩予防国民運動」を使用していること、②「患者はなるべく療養所に入れること」とあるように「なるべく」のレベルであったこと、③療養所での治療により軽快退院が可能であること、④自宅療養患者の場合には家庭内「別居」と児童への感染防止に注意を促していることなどである。

4. 第三回らい予防デー(1935.6.25)のラジオ講演

第三回(通算第五回)目の「らい予防デー」では、一日前の1935.6.24に国立癩療養所長島愛生園の園長・光田健輔が、JOKK(岡山放送局)より全国中継で「家庭講座」の番組として「癩問題に関する婦人の責務」と題する講演を行つている。講演要旨は、大阪朝日新聞、山陽新報、中国民報、関門日日新聞等が掲載している。

最も詳細に報じている「山陽新報」(1935.6.24付)の講演要旨は、次のとおりである(下線は筆者)。

「我国現在の癩患者数は約一万五千人であるが、この内癩療養所に収容せられているものは総数の三分の一たる五千人に過ぎない。癩病は遺伝病ではない。伝染病である。家族を殊に小児を冒し易き伝染病なのである。従つて家庭の主婦として癩の病性を知りその愛児を伝染の危険より守ることは当然の責務と言わなければならない。癩治療の事業について、一千年前光明皇后は尊き御事蹟を後世に示させ給ひ、皇太后陛下に於かせられては特別の思召を垂れさせ給ひ(中略)陛下の坤徳を賛仰し奉り、未だ不十分なる我国癩事業の整備を促進し、癩伝染の危険より次代の国民を救ひ、潔き血肉を次代の日本に贖すること、日本国民として、日本婦人としてなすべき一つの義務であると思ふ

大阪朝日新聞(1935.6.24)は、ラジオ放送番組案内で「けふのお話」として光田健輔に

よる「癩問題に関する婦人の責務」の要旨を、「癩病は遺伝病でなく伝染病で、殊に小児を冒し易い。したがって家庭の主婦として癩の病性を知りその愛児を伝染の危険より護ることは当然の責務であると説く」と簡潔に紹介している。

「愛生」第5巻第6号(1935.6)に掲載されている光田講演の全文によれば、その特徴は、①「癩予防週間」は、「癩の正しい理解と同情を、内地、植民地を問はず、九千万の同胞に向って要求致すこと」が目的であること、②それは、「癩は遺伝に非ず、慢性伝染病である、故に隔離に依って容易にこれを予防する事が出来る」と宣伝を行うこと、③さらに「癩救済の運動」である「十坪住宅の運動」への参加・寄附すること、それを「切に希望する」としていること、などである。1935年(第三回)では、まだ「十坪住宅運動」推進に力点が置かれていた。

5. 第四回らい予防デー(1936.6.25)のラジオ講演

第四回(通算第六回)目の「らい予防デー」では、林芳信(全生病院長)がJOAKより「癩の予防と社会施設に就て」と題して講演している。講演要旨は、北海タイムス、河北新報、都新聞、萬朝報、横浜貿易新報などの新聞で確認することが出来る。

「横浜貿易新報」は、林芳信の講演要旨を、次のように報じている(下線は筆者)。

「癩は今より六十四年前ハンセン氏の発見した癩菌によって起る慢性伝染病であってその伝染の機会は家族内に於て最も多いが、然し其の他にも至る処にその危険は存するのである。本病の初期症状は多くは皮膚の知覚麻痺と斑紋の発生であって其の他の症状を呈する場合は比較的少ない。発病後の病状及び経過は千差万別であるが、重症に陥るとお話をすることの出来ない惨状を呈するのである。それ故に本病ほど世間から嫌悪せらるるものは少なく、患者は病苦以外にこの社会的虐待を受くるが故に一層悲惨な境遇に置かれている。これら気の毒なる患者を救護治療し一面病毒の散漫を防ぎて本病の発生を予防するには療養所施設を以て第一とする。内務省の調査によれば全国に約一万五千人の患者があつて其の内一万人は救護を要するものであるにも拘らず、現在の施設は国立四ヶ所、公立五ヶ所、私立六ヶ所の療養所に約六千人を收容し得るに過ぎないので患者は到る所に惨憺たる而も伝染の危険ある状態の下に呻吟している。もしこれらの患者を全部收容するときは満々二三十年を出でずして癩を根絶することが出来る。患者の救護收容は実に衛生的にも社会的にも重要な急務である。我等は皇紀二千六百年を期して、官民総力一致、療養施設の拡充を計りて患者一万人收容を実現し、我が民族の一大禍根たるこの悪疾を根絶し以て愈々国利民福の増進を期せられんことを切望して止まぬ次第である。」

講演全文は、「山桜」第18巻第7号(1936.7)に掲載されている。

この林講演の特徴は、①病苦と社会的虐待から患者(特に伝染の危険がある一万人)を「救護治療」し、感染と患者発生を予防するためには「療養所施設を以て第一」と言い切っていること、②その上で、皇紀二千六百年(=1940年)に向けて「患者一万人收容」を「官民総力」あげて実現する取組(運動)を提起していること、である。「らい予防デー」が運動目標を持ったという点で1935年までとは性格(質)が異なってきている。その背景には、1935年11月開催の第八回日本癩学会において満場一致で決議された「建国2600年時迄に癩患者1万人收容施設実現方陳情」(1935.11.17付)⁴⁾と翌1936年1月15~16日開催の官公立癩療養所長会議⁵⁾において論議された「癩病二十ヶ年根絶計画」を「皇紀二千六百年」

に達成するという所長会議の決定があるといえる。

6. 第五回らい予防デー（1937.6.25）におけるラジオ講演

第五回（通算第七回）目の「らい予防デー」では、挟間茂（内務省衛生局長）が JOCK（名古屋放送局）より全国中継で「らい予防施設について」と題して講演している。要旨は、読売新聞、都新聞、新愛知、中国新聞などで掲載されている。

「中国新聞」第15457号（1937.6.25付,8面）＜「読売新聞」第21693号（1937.6.25付,10面）＞は、挟間衛生局長の講演要旨を次のように伝えている（下線は筆者）。

「皇太后陛下におかせられては、かねがね癩患者に御憐愍の御心を抱かせられ、癩療養所の職員、患者に有難き思召を賜った御事も、しばしばあり、殊に昭和七年十一月十日には『癩患者を慰めて』といふ御兼題にて

つれづれの友となりても慰めよ 行くことかたきわれにかはりて
と、御詠み遊ばされた御事など、まことに畏き極みである。

わが国における癩患者数は約一万五千人で、このうち約一万人は恐るべき病毒の蔓延を防ぐため、療養施設に収容しなければならぬ状態にある。しかるに現在癩療養所の数は国立四、公立五、私立六で、その収容定員は合計七千名である。故に政府としてはさらに三千床を拡充する計画を樹て、本年度よりすでにその実行に着手し、近く〇一万床の整備を見ることになった。

なほ皇太后陛下の思召を契機として設立を見た財団法人癩予防協会は、皇太后陛下の御誕生日たる六月二十五日をもって癩予防デーと定め、講演会、患家訪問などを行ふほか、常時民衆に癩予防思想の普及徹底、学術研究の助成、癩治療薬の製造、患者相談所、未患児童保育所および小学校の経営などの事業を施行している。また二三府県におけるいはゆる無癩県運動は、予防施設の支援の一つとして意義あるものと認める。

癩に関してはなほ多くの謬見が存し、癩患にして悲惨なる生活を営んでいるものも少なくないから、官民協力予防施設を拡充して癩根絶に努力し、皇太后陛下の思召に副ひ奉らんことを期すべきである。」

挟間講演で注目されるのは、「無癩県運動」という呼称の登場であり、その運動が「二三府県」に及んでいること、またそれは「予防施設の支援の一つ」と述べているように「十坪住宅運動」を念頭に置いていることである。1936年の「らい予防デー」における質的変化は、1937年には「十坪住宅運動」を「無癩県運動」へと転換させている。

7. 第六回らい予防デー（1938.6.25）におけるラジオ講演

第六回（通算第八回）目の「らい予防デー」では、厚生省の設置（1938年1月）を受けて、厚生次官の廣瀬久忠が JOAK より「癩予防日に際して」と題して講演している。ラジオ番組のプログラムでは、東京朝日新聞ほか多数で報じられているが、講演要旨を掲載した新聞は、未発見である。そのため廣瀬厚生次官の講演内容は、不明である。今後の課題である。

8. 第七回らい予防デー（1939.6.25）におけるラジオ放送

第七回（通算第九回）目の「らい予防デー」における JOAK のラジオ放送は、前日の24

日における宮崎松記（九州療養所長）の講演と25日の「小島の春」の朗読という2日連続の企画で構成されている。「らい予防」の放送時間量としては後述の第八回（1940年）とともに戦前におけるピークを形成している。

まず24日の宮崎による「癩予防と婦人の力」と題する講演の要旨は、地元熊本の九州日日新聞などが掲載しているが、多くはない。「九州日日新聞」第18874号（1939.6.24付、4面）は、その要旨を次のように報じている。

「文明国で尚癩が問題になって居るのは我日本のみであり、癩は種々なる点に於いて生々しい現実の問題である。

我國の癩は印度から支那朝鮮を経て渡来したものと考えられ。文武天皇の時代には既に國中に廣く蔓延し当時の国民は癩の伝染病なることを知っていたが何時とはなく遺伝天刑が流布して今日に至った。我國に於ては奈良朝の昔の、光明皇后の御事蹟は申すに及ばず近代に於いても内外幾多の婦人達が癩の為に献身的な働きをなし、外国に於いてもアメリカの奥地、印度の高原、モロカイの孤島に一生を癩のために捧げた多くの婦人がある。畏くも、皇太后陛下の御仁慈の数々は茲に申述ぶる迄もなく、

つれづれの友となりても慰めよ

行くこと難き我に代りて

といふ御歌を拜誦するだけでも只もう有難い大御心の程が窺はれて感激せざるを得ない。この故に私達は毎年陛下の御誕辰の六月二十七日を癩予防デーとして記念し奉っている。」

この記事内容では、宮崎講演の意図を把握しかねるが、講演全文は、加筆されて「檜の影」第13巻第7号（1939.7）に掲載されている。その講演全文の内容的特徴は、①冒頭に「癩は日章旗の汚点」であるとした上で、「民族衛生の上」からも「生々しい現実の問題」であり、「東亜の盟主としての民族の優秀性を世界に向って誇らなければならない」が故に「一挙にこれを片附ける」必要を強調していること、その主張には優生思想（民族衛生）の視点が貫徹していること、②テーマとしては、第三回（1935年）の光田講演と類似しているが、光明皇后、リデル女史、コンウォール・リー女史、大塚かね子女史などに注目した婦人中心の「救癩」史に多くを割き、最後に貞明皇后の「御歌」を掲げ、そこに込められた「大御心」は、「暗夜に輝く燈火」であり、「患者の達の生活を根柢から揺り動かす絶大無限の力」であると説いていること、③結局、貞明皇后の「大御心」を「婦人」が感得して「日章旗の汚点」を取り除くとともに、「我国民の大陸進出の自衛上から」も、「支那百万の癩病者に対する人道の戦士として我国婦人の姿を、支那大陸に見出す日」の到来を期待するとしていること、などである。内地の「無癩」化の徹底は、「東亜の盟主としての優秀性」の証明と表裏一体の関係において認識されていた点が注目される。

翌25日は、ベストセラー作品の小川正子著『小島の春』（1938.11.20初版発行）を岸田國士が編輯した物語「小島の春」を女優の田村秋子が朗読している。物語「小島の春」の要旨掲載新聞は田村の写真入で多数にのぼり、全国規模である。代表して東京朝日新聞（1939.6.25）の記事内容を下記に示す（下線は筆者）。

「癩療養所に志願した此の著者の若い情熱はS海の島々K県一体の深山山峡に或は映写機を積んだトラックで或は自転車の背後に便乗して出かけ癩知識の普及、患者に療養の勧告等日に夜を次いだ献身的な活動となって現はれたが、その説く所は『癩は遺伝病にあらず

伝染病である。厳格な科学がそれを発見した』であり、そうだから宜しく療養所に来たれ、療養所は現実に親切に患者を收容し、收容された患者は現実に感謝して日々を生活していると云ふのである。

此の真心こめた女性の説服に結局は説き伏せられる患者達と云へばその発病患部を見せることによって母をいたく悲しめることを避け様と母には絶対見せない孝心の深い青年もあり、せめて節句をすまして、いや刈入れをすましてと療養所行きを一日でも日延べしたがる家の母もあるが誠に無理からぬ一家の主婦の願ひであり收容に行った此の作者自身、複雑な混乱を感じるけれども、かくては此の聖なる浄化事業の蹉跎となるとして一方療養所での此の母の復活したよろこびを思ひながら自ら鞭打ち雄々しく事業を続けていくのである。」

上記の記事の末尾にあるように、多くの新聞の番組紹介要旨は、「收容に行った此の作者自身、複雑な混乱を感じるけれども、かくては此の聖なる浄化事業の蹉跎となるとして（中略）自ら鞭打ち雄々しく事業を続けていくのである。」と結んで、隔離收容を是認・肯定し、その方向に国民を啓発・誘導しているのである。ベストセラーの『小島の春』は映画化され（封切1940.7.31）、その国民的影響は絶大である。

9. 第八回らい予防デー（1940.6.25）におけるラジオ放送

第八回（通算第十回）目の「らい予防デー」では、林芳信（第一区全生病院長）がJOAKより「家庭の時間」という午前中の番組で「癩の知識」と題して講演している。要旨掲載の新聞は未発見であるが、講演全文は「山桜」第22巻第7号（1940.7）に掲載されている。林芳信の講演で注目すべき箇所は、下記の諸点である。

- ①「癩」は「血統病」「遺伝病」「業病」ではなく「純然たる伝染病」であること（3頁）
- ②「癩の発病は十五才乃至二十五才位の青年期に最も多く、全体約六〇％」であり、「伝染の時期する時期」は「十五六才以下の幼少年期に最も多い」こと（4頁）
- ③「癩」は「伝染性の病氣」であるから「病毒の散蔓を防ぐために隔離療養することが国民保健の見地より肝要なこと」（4頁）
- ④政府の調査によれば、日本内地だけで患者数が一万五千人あり、療養所に居るのは八千三百人であること、残りの七千人の患者は自宅にいること
- ⑤現在の療養所は「決して心配になる処」ではなく、「軽快して病毒伝播の虞なきに至ったものは随時退院せしめて居ること」（6頁）
- ⑦しかし、「癩予防法第三条」は、「病毒伝播の虞ある患者は強制的に入所せしむる様命じて居る」こと（7頁）
- ⑧末尾で、今後とも「施設の拡張を計り全患者を悉く療養所に收容する」ならば、「癩」の「根絶を見ることは明らかなること」、また今や「癩問題」は「日本の問題のみに留まらず、実に東亜新建設の一大問題となって来」ていること（7頁）

なお、25日午後にJOAKより放送された吉田茂（厚生大臣）の講演「癩予防事業について」と朗読「小島の春」（都市放送より24・25日連続）の内容については、目下のところ不明である。

おわりにーまとめと今後の課題ー

本研究では、中央の取組として「癩予防協会」主導で1933~1940年の毎年6月25日を中心に途切れることなく一貫して展開された「らい予防デー」におけるラジオ放送（講演等）の内容を概観してきたが、注目すべき点を下記に整理して、本稿のまとめとしたい。

第一に、中央の取組のラジオ放送を担ったのは、行政当局からは内務大臣・内務次官・衛生局長（1938年の厚生省設置後は厚生大臣・厚生次官）であり、医療現場からは光田健輔（国立・長島愛生園）、林芳信（第一区・全生病院）、宮崎松記（第五区・九州療養所）の三園長（院長・所長）＝管理者であったということ。この三園長は、らい予防法改正についての「時代錯誤」⁶⁾で「後向きの証言」⁷⁾と評される国会証言（1951.11.8）をした三園長と一致しており、その証言につながる官公立癩療養所の「管理者側の考え方」⁸⁾が1930年代のラジオ講演を通して全国（国民）に浸透したことを意味する。

第二に、無癩県運動との関係では、1937年の「らい予防デー」における挟間茂（内務省衛生局長）のラジオ講演において「無癩県運動」という呼称が登場していることである。このことは、「癩予防国民運動」に替って前年度の1936年から「無癩県運動」（または「無癩運動」）と称される運動が「23府県」で開始されていたことを示すものである。

第三に、小川正子の『小島の春』が1939・1940年と2年連続して「らい予防デー」のラジオ番組に登場・放送されており、ラジオの普及状況⁹⁾をふまえると、隔離収容推進（無癩県運動）に対する国民的な理解と支持獲得に与えた影響は極めて大きいことである。

第四に、1934年の潮恵之輔（内務次官）の講演に見るように治療の有効性と軽快退院の可能性に言及していたこと、さらに1940年の林芳信の講演にもあるように「軽快して病毒伝播の虞なきに至ったもの」の退院を実施していることを明言していることである。甘言と見るか評価が分かれるが、1931年制定の「癩予防法」における「病毒伝播」の有無による患者処遇の区別・相違について、より詳細な実態の解明が必要である。

第五に、1939~1940年（1938年不明）から「癩問題」が「東亜の盟主」として、「東亜新建設の一大問題」としてとりあげられてきており、台湾・朝鮮・満州等への影響とその性格・役割の変化を旧植民地における「らい予防デー」に注目した検討の必要性が示されていることである。

今後の課題は、①本研究で検討できていないラジオ講演（1938年など）の調査・発掘とその分析、できれば放送を再現（復元）すること、②①を前提に、「無癩（県）運動」との関係性に注目した「らい予防デー」の展開過程を地域別（第一区~第五区の各区別、台湾・朝鮮・満州等の旧植民地別）に実証的解明をおこなっていくこと¹⁰⁾、③ラジオ放送はなくなるが、「らい予防デー」は1940年代前半も存続しており、無癩県運動研究としては「無癩県」を実現したとして癩予防協会から1941年・1942年・1943年の各「らい予防デー」の総会において表彰された各県とその「功労者」の果たした役割を明らかにしていくことなどである。

<注>

- 1) 『シンポジウムこれからをどう生きるか(皓星社ブックレット・4)』皓星社、1996年、53頁
- 2) その後の筆者の研究で、1920年代の中頃に志賀潔が、当時の「終生隔離主義」＝「終

生無退院主義」を批判して、「治癒退院主義」を主張していたことが判明した。拙稿「1920年代のハンセン病問題と社会事業（第10報）—朝鮮（志賀潔）における治療主義と隔離主義の相克—『社会事業史学会第42回大会報告要旨集』，94-95頁，2014年5月（於・長崎純心大学）参照。

3) 筆者のこれまでの研究成果は、下記のとおりである。

- ①拙稿（2009 a）：1920年代の台湾におけるハンセン病問題に関する研究「研究論文集—教育系・文系の九州地区国立大学間連携論文集—」第2巻第2号，1-11頁，2009年3月
- ②拙稿（2009 b）：日本ハンセン病社会事業史研究（第1報）—1922年のディーン博士の来日とその治療解放主義の影響の検討—「長崎大学教育学部紀要—教育科学—」第73号，31-42頁，2009年3月
- ③拙稿（2009 c）：「日本MTL（日本救癩協会）と機関誌『日本MTL（楓の蔭）』（『近現代日本ハンセン病問題資料集成（補巻16～19）解説・総目次・索引』所収）不二出版，5-17頁，2009年5月
- ④拙稿（2010）：日本ハンセン病社会事業史研究（第2報）—民間の隔離主義運動の成立・展開過程の検討—「長崎大学教育学部紀要—教育科学—」第74号，1-15頁，2010年3月
- ⑤拙稿（2011）：日本ハンセン病社会事業史研究（第3報）—治療解放主義の系譜（楽生病院）の検討—「長崎大学教育学部紀要—教育科学—」第75号，25-34頁，2011年3月
※第3報の訂正：30頁の表1のNo.7の「網脇龍妙」（誤）→「綱脇龍妙」（正）
- ⑥拙稿（2012）：日本ハンセン病社会事業史研究（第4報）—治療解放主義の形成と軽快退所問題の検討—「長崎大学教育学部紀要—教育科学—」第76号，31-41頁，2012年3月
- ⑦拙稿（2013）：日本ハンセン病社会事業史研究（第5報）—1920年代における希望社のハンセン病救済運動の検討—「長崎大学教育学部紀要—教育科学—」第77号，35-50頁，2013年3月
- ⑧拙稿（2014）：日本ハンセン病社会事業史研究（第6報）—希望社地方支部のハンセン病救済運動と十坪住宅の成立—「長崎大学教育学部紀要—教育科学—」第78号，41-48頁，2014年3月
- ⑨拙稿（2015）：日本ハンセン病社会事業史研究（第7報）—希望社のハンセン病救済運動と「らい予防デー」の成立—「長崎大学教育学部紀要—教育科学—」第79号，65-76頁，2015年3月
- ⑩拙稿（2016 a）：日本ハンセン病社会事業史研究（第8報）—「らい予防デー」の成立過程の検討—「長崎大学教育学部紀要—教育科学—」第80号，57-65頁，2016年3月
- ⑪拙稿（2016 b）：九州における希望社運動の研究—希望社九州聯盟の検討を中心に—「九州教育学会研究紀要」第43巻（2015），65-72頁，2016年8月

4) 「レプラ」第7巻第1号（1936年1月）の「雑報」（249-250頁）より。

5) 「レプラ」第7巻第2号（1936年）の「雑報」（375-381頁）より。

- 6) 森田竹次『偏見への挑戦 (改訂版)』長島評論部会, 1974年, 4頁
- 7) 全国ハンセン氏病患者協議会編『全患協運動史—ハンセン氏病患者のたたかひの記録—』(一光社) 1977年, 41頁
- 8) 同前注6), 292頁
- 9) 日本放送協会編『放送五十年史』(1977年, 79頁, 120頁)によれば, 1925年に開始されたラジオ放送の聴取契約数は, 1932年に100万を突破, 1937年には300万を突破(都市部から郡部の農村へと拡大)していた。『小島の春』のベストセラーは, 「らい予防デー」におけるラジオ放送も一役買っているといえる。
- 10) 筆者は, 下記①②に示すように, 地域別研究として既に台湾と第二区(北海道・東北地方)について学会発表をおこなっている。
 - ①1930年代のハンセン病社会事業に関する研究(第2報)—台湾における「らい予防デー」の成立・展開とその影響の検討—『社会事業史学会第43回大会報告要旨集』, 79-80頁, 2015年5月(於・愛知県立大学)
 - ②1930年代のハンセン病社会事業に関する研究(第3報)—北海道・東北の「らい予防デー」と北部保養院(中條資俊)の役割の検討—『社会事業史学会第44回大会報告要旨集』, 42-43頁, 2016年5月(於・石巻専修大学)

(付記)本研究は, 日本社会福祉学会第62回秋季大会(2014年11月30日, 於・早稲田大学)において発表した「1930年代のハンセン病社会事業に関する研究(第1報)—「らい予防デー」における中央の取組の検討—」の主に1933~1940年の部分を修正・加筆してまとめたものであり, 科学研究費補助金(課題番号23530724)による研究成果の一部である。